

令和元年度さぬき市国民健康保険運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 令和元年10月31日（木） 14:00～15:00
- 2 場 所 寒川庁舎多目的ホール
- 3 出席者 [委 員] 高嶋町子、神野はるみ、十河章、油谷一裕、川根達郎、廣野深水、
谷本秀子、小島昌一
[事務局] 健康福祉部長 間島憲仁、国保・健康課長 石原裕二、
国保・健康課課長補佐 多田洋三、税務課課長補佐 鏡原康司、
税務課副主幹 大丸英美、国保・健康課主査 川淵元裕
[傍 聴] 1名
- 4 欠席者 [委 員] 木村イツ子、富田晃子、林玲子
- 5 議 題 (1) 会議録署名委員の選出について
(2) さぬき市国民健康保険税の税率に関する答申について
- 6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
事務局	<p>本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきありがとうございます。会議に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告いたします。委員定数が11名中、本日の出席委員数は現在のところ7名。国民健康保険運営協議会規則第4条第4項の規定によりまして、委員定数の過半数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたしまして、ただ今から令和元年度第2回さぬき市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>それでは、次第3の議題に入りたいと思います。本協議会規則第4条第1項の規定によりまして、会長が議長となりますので、これからの進行につきましては廣野会長にお願いいたします。</p> <p>(会長挨拶)</p>
会 長	<p>それでは、議題(1)「会議録署名委員の選出」を議題とします。事務局から案があれば説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>会議録の署名につきましては、本協議会規則第6条の規定によりまして、議長である会長と2名の出席委員が行うことになっております。今回は神野委員と谷本委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか</p>

	<p>か。</p> <p>「(異議なしの声) あり」</p>
会 長	<p>それでは、神野委員と谷本委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>(十河委員着席)</p>
会 長	<p>次に、議題(2)「さぬき市国民健康保険税の税率に関する答申について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料「国民健康保険税の計算方法について」により説明)</p>
事務局	<p>(資料「議題 2 関係」により説明)</p> <p>さぬき市国民健康保険税の税率に関する答申について前回の会では、令和 2 年度から資産割を廃止、所得割を毎年 1 % ずつ 3 年間で段階的に 3 % 引き上げて均等割と平等割については据置という案を出させていただいたんですが、協議を進めていく中で色々な意見が出されました。資産割をいきなりなくすのではなく半分にしてみてはどうか、均等割、平等割をもう少し引き上げる案。そして、特に所得割をどのラインまで引き上げるかについては多くの案が出たんですが、所得が多い世帯少ない世帯色々あって、それぞれの世帯にどの程度のバランスで負担してもらうか、また、基金も含めた財政状況なども考慮して今回の税率改正案を出させていただきました。私の方からの説明は以上となります。</p>
会長	<p>事務局からの説明がありましたので、これからご質問ご意見をお受けします。ご質問、ご意見はありませんか。</p>
事務局	<p>すみません。少し補足ですが 4 ページの一番下、サンプル世帯抽出のところで、固定資産税を一律 7 万円で設定しております。資産割の税率が 4 3 % ですので、資産割額が一律 3 0, 1 0 0 円で計算しております。</p>
委員	<p>固定資産が 5 万円未満の世帯が 7 割ぐらいになっているんですが、それを一律 7 万円で計算すると、減額となる世帯数が実績よりも多くなってしまわないかと思うんですが。</p>

事務局	<p>税額増減の世帯数については、それぞれの世帯の実際の所得や税額で計算していて、一番下の表のサンプル世帯のみ固定資産税を一律7万円で設定して算出しております。</p>
委員	<p>はい、分かりました。</p>
会長	<p>現在、定年が伸びて国保に入るのが遅くなって被保険者が減りますよね。それにより税収が減ることや医療費の伸び率なんかは考慮しているんですか。</p>
事務局	<p>はい、国保の被保険者数の減少に伴って税収が減ると予想しております。また、70歳以上の被保険者数が2年後から3年後がピークになり、一人当たりの医療費も増えますので、現行の税率のままでも今後赤字が出て、5年後ないし6年後ぐらいには税率の見直しが必要であると見込んでおります。</p>
会長	<p>最終案で、今後5年間で3億5千万ぐらいの不足が出るということなんですが、他市の基金が殆どないところは一般会計から繰入をしている。その辺りで、一般会計からの繰入なんかはどうなんですか。市長とは話をしていないんですか。</p>
事務局	<p>国民健康保険税は目的税で、一般会計から繰入をするというのは、今のところさぬき市の財政状況では難しいので、できるだけ一般会計に頼らずに国保税の方で賄っていきたいとは考えております。基金を含めた毎年の財政状況を確認しながら、運営協議会の方でも審議していただいて運営していきたいと思っております。</p>
会長	<p>最終的には、一般会計からの繰入も考えていただきたいなという、被保険者からの要望もありますのでその辺りも考慮していただきたい。</p>
委員	<p>ちょっと確認で、医療費の伸び、年齢構成、定年延長などの時代の流れの中で繰入をしないとやっていけないのかなと思ったのと、毎年さぬき市さんは税収が9億から10億ぐらいあったと思うんですけど、この税率で今までの税収10億ぐらいを確保できるということでもいいんですよ。</p>

事務局	資産割をなくした分をこの税率で同じだけ確保できるかどうかということですよ。
委員	そうです。
事務局	それはですね、この所得割2.2%引上げだと確保できません。現行と同じだけの税収を確保するためには、参考1の2.7%程度の引上げが必要になってきます。なぜ、2.2%に設定したかということ、基金を使いながら被保険者への負担をなるべく軽減しようということで設定させていただきました。
委員	運営協議会としては、激変緩和で2年間は苦しいけど、3年後にこうなって、4年後5年後には安定してきますよ、というものが示されていれば安心するんですが、ちょっとこの税率では難しいのかなと思いました。
会長	他にございませんか。納得いただけますか。
委員	すみません。都道府県単位で税率を統一するという話があると思うんですが、まだいつとは決まってないのでしょうか？
事務局	その件に関しまして、小島委員さんが県の運協の委員さんもされていて、県の協議会の状況をみなさんにお伝え願えたらと思います。
委員	はい。まず医療環境について、みんなが平等に医療機関で治療を受けられる環境が整わないと、保険税率を統一するのは難しいというのが県の見解です。それで、各市町の保険税率がある程度揃ってきたら統一したい、というのが会議の結果で、今すぐどうこうというのは難しいという回答でした。さぬき市は基金があるからそれを上手く使って被保険者さんに負担がかからない形でよく考えておられるとは感じます。ただ、前に税務課長がおっしゃっていた徴収できなくなる可能性がどれぐらい高くなるかって問題がありますよね。要するに、保険税が上がったら納められない人がどれぐらい増えるのか。そこは、基金を使いながら激変緩和で抑えながらいくということなんですが、ちょっと心配にはなりました。

会 長	<p>他にございませんか。</p> <p>(発言委員なし)</p>
会 長	<p>ありませんでしたら、ちょっと元国民健康保険税の担当をさせていただいておりましたので、その立場から、私が担当していたときに税率を上げたんですね。そしたらね、PR不足だったのか賦課してから1か月ぐらいは、納付書を持った人が問い合わせで殺到する。おそらく、今回も相当の数が来ると思います。事前説明やPR、この辺りを十分にしないと大変なことになると思います。また、支所が閉鎖されて問い合わせの先の窓口も減っておりますから、その辺りの対応について市長の方に申し入れていただいて、十分に対応できる環境を整えていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>他にございませんか。</p> <p>(発言委員なし)</p>
会 長	<p>それでは、来年度から資産割を廃止して、基金を使いながらですけれども所得割を来年、再来年で1.1%ずつ引上げ、均等割を来年41,000円から42,000円に引上げるということで運営協議会の方から市長に答申するというのでよろしいでしょうか？</p> <p>「(異議なしの声) あり」</p>
会 長	<p>それでは、財政的にはちょっと厳しいですが、今回の案で市長に答申を上げさせていただきたいと思います。本日、みなさんからご意見いただいたことについては、答申書で十分市長にお伝えしてですね、是非とも反映させていただきたいと思っております。答申内容については会長に一任ということでよろしいでしょうか。</p> <p>「(異議なしの声) あり」</p>
会 長	<p>ありがとうございます。今回、12月議会で条例改正するというので緊急に開催させていただきましたが、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。</p>